

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年9月21日（木）
15時45分開会 16時20分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：桜井崇裕 副委員長：中島里司
委員：高橋政悦、佐藤幸一、口田邦男、西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 意見書の協議について
 - ・ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
 - (2) 所管事務調査の申し出について
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（桜井崇裕）：本会議、一般質問が終わったばかりであるが、総務産業常任委員会をただいまより開会する。本日の議件は道議長会からの要請に基づく意見書の協議についてと、12月の定例会までの所管事務調査で新たな調査事項があるかどうか、管外視察調査を行うかどうかを含めて協議をしたいので、よろしく願います。

議件（1）意見書の協議について

- ・ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

委員長：「議件（1）意見書の協議について」を議題とする。道議長会からの提出要請のため、前回の委員会に引き続き、提出するかどうか協議したい。事務局より、「森林吸収源対策税制に関する検討会配布資料」（道町村会からの資料）と「国等の施策及び予算に関する要望」（十勝圏活性化推進期成会）の資料を用意いただいた。多少時間をとって目を通していただいたうえで協議したい。休憩する。

【休憩 15:47】

【再開 15:51】

委員長：再開する。

前回の委員会で意見のあった森林環境税（仮称）については、配布資料のとおり国税として国民に等しく負担を求め、地方譲与税として市町村に配分する仕組みが検討されている。十勝圏活性化推進期成会の要望でも、要望事項に「森林環境税（仮称）を早急に創設すること」が含まれている。また、去年の意見書においても「森林環境税（仮称）等を早急に創設し」となっており、委員会・全員協議会を経て提出している経緯もある。そういったことを踏まえ、皆さんから意見をいただきながら、議論をしたい。前回いろいろ意見をいただいたが、再度、本委員会として意見書を提出するかどうか決めたい。意見をいただきたい。

高橋委員：意見の前段に、「森林吸収源対策税制に関する検討会配布資料」の中の参考資料の部分で、37府県が既に森林環境・水源環境の保全を目的とした税を独自に徴収しているが、それに北海道がない理由を聞いてからにしたいと思う。

委員長：事務局で押さえている部分はあるか。

佐藤局長：道レベルの話であるのでこちらでは把握していない。37府県が森林環境・水源環境の保全を目的とした課税を独自に実施していることしか分からない。

高橋委員：それを分らずして森林環境税を早期に創って、広く国民から納税を促しての事業をしようなんて、そんな都合のよい話はないのではないかと思うが。

委員長：提出は我々が行うが、道議長会からの要請ということ踏まえたうえで協議をしたいと思う。高橋委員から意見があったが他の委員の意見を聞きたい。

加来議長：それぞれの県で地域に合った産業のために、独自に税を徴収しており、森林に関する税については、資料の中にある県が先に取り組んできている。北海道はなぜ行っていないのかは把握していないが、地球温暖化や間伐材の利用とか、林業の振興、雇用について国全体で林業の発展をしなければいけないという中で、その財源として森林環境税を徴収したほうがいいのではないかという中で出てきたことで、昨年までの委員会では提出することで来ているということだと思う。議長会としてはぜひ出していただきたいが、出すか出さないかは清水町議会議員の中の協議の中で判断いただきたいと思う。

中島委員：議員として町民の負担を増やすことについては単純に考えてストレートに賛成

できないという状況もあると思う。先ほど高橋委員の言っていた、既に森林環境・水源環境の保全を目的とした税について、資料を見てどの県が導入していないのか分かりづらかったが、なんとなくこれを見て感じたのは、今までの経過はどうであれ、森林被害を受けている県が多いのかなど。過去に北海道はトータル的には森林災害は少ないような気がしていた。昨年の水害を見ていて、やはり国有林、あるいは民有林の中でいまだかつてないほど全体的に出ているのではないかと。そういう思いをしたときには、いろいろな部分では森林が人間が生きていくうえでは必要なものだという思いは皆持っていると思う。私は、納得できない部分もないわけではないが、今話をしたようなことで、災害を見て、清水としては、北海道としては今までとは視点が変わったと見ている。ストレートに賛成ではないが、やむを得ないという判断の中で意見書をまとめて提出しなければならないのかなという思いをしているところ。

佐藤委員：森林環境に関する税について北海道がないのはおかしいと思ったが、森林・林業の推進ということを考えたら、北海道は森林がすごく多いと思うし、清水町も森林・林業で食べている方もいると思うので、そういった中で、森林・林業対策のために必要な予算の確保のためなので提出したほうがよろしいと思う。

西山委員：森林吸収財源対策の推進や安定した雇用の場を確保するなどを目的としているので、市町村の財源の強化で、あってもよろしいと思う。昨年も賛成して提出しているので、今年もしないということにはならないと思う。

口田委員：昨年も同じような内容の意見書に賛成をしたので、いまさら反対する理由づけにもならないので、意見書提出はやむを得ないと思っている。

高橋委員：実際の話安易な増税である。一番簡単な予算確保。清水町民がそれでもよいと言っているということで代弁をすることであるので、その辺皆さん責任を持っていただきたい。私は反対する。

委員長：高橋委員の意見に対して、何かあれば聞きたい。なければこの意見書を提出するか、しないかについて皆さんの意見を聞きたい。そういう進め方でよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：提出するのであればどうするかたちにするのか、提出しないのならしないという決を採るようなかたちしかないのだからそういう対応を行う。道議長会から要請のあった林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について提出してよいという方は挙手願いたい。

(佐藤委員、口田委員、西山委員、中島委員の4名挙手)

委員長：提出しないという方は挙手願う。

(高橋委員挙手)

委員長：採決の結果、賛成多数により意見書を提出することに決定させていただくが、この原案のとおり提出するのか議論をしたい。

今高橋委員が言われたように森林環境税として国民が等しく負担することに反対という意見が出されている。そういった文言を削除したかたちの意見書となるのか、議長会の原案のとおり提出するのか意見をいただきたい。

西山委員：そのまま提出してよいと思う。

委員長：他には意見はあるか。

加来議長：前回の会議の中で、提出するのであれば前回の意見書のとおり「本道」を「北海道」に修正するなど中島委員から意見があったが。

委員長：提出する場合は、昨年と同様に修正して提出したいという対応を行いたいが、高橋委員の言う森林環境税の文言を削除して提出するのか、西山委員から意見があったように、昨年と同様に修正するが議長会の案のとおり提出したらよいのか意見をいただきたい。

口田委員：議長会からの要請であり考え抜かれた結果の要請であろうと思うので、その辺を尊重して原文のままでもいいのではないかと。先程の訂正する部分はあるが。

佐藤委員：昨年の修正した内容は、「本道」を「北海道」に、「道では」を「北海道におい

て」に、「取り組みを進めてきたところである」を「取り組みが進められている」に修正されている。今回もそのような文面でよいと思う。

委員長：意見書を提出することになったが、文言については、昨年同様の修正を行って提出したいと思うのでよろしく願います。

議件（２）所管事務調査の申し出について

委員長：「（２）所管事務調査の申し出について」を議件とする。「産業人材の確保策について」は、前回の委員会において、町長のほうで課をまたいで新しいプロジェクトチームをつくるということであったので、その活動を把握する中で意見交換をすることもあるし、農協など町内におけるいろいろなかたちの人材確保の課題について意見聴取をすることも可能かと思うので12月定例会までそういった進め方でいくこととなっている。

「産業人材の確保策について」以外に本委員会として所管事務調査したい事項があればお聞かせいただきたい。それが視察等が必要であれば計画をしなければならない。まずは継続調査以外で調査申し出したい事項は何かあるか。

西山委員：台風10号の災害復旧の状況や現況を見て調査したらよろしいのでは。

委員長：今西山委員から出された災害復旧の部分。冬場を前にどういう進捗状況であるか、委員会として現場を見る機会をもったらいいのではの意見だがどうか。

中島委員：産業関係の常任委員会では、建設関係の工事の進捗状況については毎年9月定例会において申し入れをしていた。今西山委員から災害の関係で進捗状況を見てはと言う話があったが、それに限定するのか、若しくは建設等工事の進捗状況も併せてかなろうかと思う。時期としては雪が降る前にやっていることなので、これは必要なのかなと思っている。

委員長：前に所管事務調査をした町営牧場の関係で災害復旧の部分もあったし、その状況がどうなっているか。多くの時間はとれないと思うがそれを合わせたかたちで災害復旧状況の調査というものも1日である程度見れるかと思うが。実施するかしないのかを決めさせていただきたいが何か意見はあるか。

口田委員：それは当然やったほうがいいと思う。それと同時に、復興が遅れているのは町が発注したのではなく、北海道の関係で道路や河川は全く手がついていない。その辺の説明を聞きたいが可能か。

委員長：計画すれば可能だと思う。今、資材が足りない、人材が足りないいろいろな問題があると思うが、そういったことを聞く調査をすることはできるのかなと思う。

中島委員：うちの所管事務調査として、国や道から聞くのは難しい。

委員長：休憩する。

【休憩 16：16】

【再開 16：19】

委員長：再開する。

皆さんの意見を聞いたところによると、災害復旧の関係、橋の関係などの復旧結果を建設課を通していろいろな復旧状況、今後の見通し、そういったものを本委員会として所管事務調査としたい。視察は特別計画しないということではよろしいか。

（はいの声あり）

委員長：以上で、所管事務調査申し出の件について終了する。

議件（３）その他

委員長：その他ということで皆さんから何かあるか。

（なしの声あり）

委員長：以上で、総務産業常任委員会を終了する。ご苦労様でした。